

大阪市（消）告示第33号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習を次のとおり開催する。

令和7年11月20日

大阪市消防長 橋 口 博 之

1 講習の区分

甲種防火管理新規講習（オンライン）

2 講習日時及び場所

回数	申込受付期間	動画視聴期間	実践研修日時	実践研修場所
第50回	令和7年11月20日（木）から令和7年12月18日（木）	令和8年2月3日（火）から令和8年2月12日（木）	令和8年2月16日（月）14時から16時まで	大阪市消防局（※1）
第51回	令和7年11月20日（木）から令和8年1月6日（火）	令和8年2月11日（水）から令和8年2月20日（金）	令和8年2月25日（水）14時から16時まで	生野分室（※2）
第52回	令和7年11月20日（木）から令和8年1月19日（月）	令和8年2月25日（水）から令和8年3月6日（金）	令和8年3月11日（水）14時から16時まで	大阪市消防局
第53回	令和7年11月20日（木）から令和8年1月23日（金）	令和8年3月3日（火）から令和8年3月12日（木）	令和8年3月16日（月）14時から16時まで	大阪市消防局

※1 大阪市西区九条南1丁目12番54号 大阪市消防局6階会議室

※ 2 大阪市生野区勝山南 4 丁目 7 番 11 号 大阪市消防局生野分室（生野図書館 1 階）

3 申込受付期間

期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

受講後、防火管理者に選任された場合、その業務を適切に遂行できる地位にある者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうち申し込むこと

（消防局予防部予防課）